

令和5年度  
第2回クラブ運営スタッフ等研修会

(公財) 東京都体育協会

## 事前質問へ東京都教育庁からの回答

(研修当日、投影のみ行ったもの)

Q 東京都教育委員会が考える、地域連携とは？

委託業者が部活動を指導すればいいのか？それとも他に目指す地域連携があるか教えて欲しい

→ 地域連携は学校教育の一環として行われる部活動において、地域の人材を活用した部活動指導員や外部指導者の導入や、複数校で実施する合同部活動の導入など、学校で運営・実施しつつも、生徒の活動機会を確保するものです。

Q 限られた部活動の指導員で指導をするために、複数の学校の生徒を1か所に集めて部活動を行っている事例はあるか。

→ 複数の学校の生徒を1か所に集めて部活動を行っている事例は複数あります。

代表顧問が引率して中体連への大会参加が可能となったように、今後、様々な形での指導形態が期待されます。

## Q 事故が発生した時の責任の所在や、保険はどうなるのか？

→ 日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度では、「学校の管理下となる範囲」として、「学校の教育計画に基づく課外指導を受けている場合」として「部活動」「登校中、下校中」も「学校の管理下」としてしています。

学校の管理下で行われる学校部活動での事故等の場合は、学校及び所管の教育委員会が対応します。地域クラブ活動での事故等の場合は、原則として運営・実施する団体が対応します。

なお、都立学校における部活動の地域連携・地域移行の試行実施については、地域スポーツクラブのため、「学校の管理下」外のため、スポーツ安全保険に加入しています。

Q 現在、東京都から都内区市町村の教育委員会、学校関連、行政への働きかけはされているのか？そもそも予定はあるのか？学校の体質から、日頃からクラブとよほどの連携が取れていなければ、クラブ側からの直接の働きかけは押し売りにとられ難しい。きっかけとして、教育委員会をはじめ、学校やPTA、スポーツ関連担当課、体育協会、地域スポーツクラブ等の代表者を集めた検討委員会や準備会が立ち上がると参画しやすく進むのだが。それらのコーディネート、またはヒントを行政側に与えていただけるとありがたい。

→ ガイドラインや推進計画に基づき、リーフレットの作成や62地区との情報交換会など、教育委員会、学校関連、行政へ働きかけているところです。

各区市町村の進捗状況等を確認しながら、連携を進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、「クラブ側からの直接の働きかけは押し売りにとられ難しい」ようでしたら、TEPRO人材バンクを御活用ください。

Q 中体連への加盟を検討しているが、進め方が複雑なのとその手続きが多いため苦慮しているが簡素化できないでしょうか？

→ 「東京都中学校体育連盟競技部新規加盟規程」において、東京都中学校体育連盟が定めているため、東京都中学校体育連盟にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

## Q 指導者のスキルはどの程度必要か？

→ スポーツ基本計画には「J S P Oは、国の支援を受けつつ、N F等が主催する大会において、監督・コーチの公認スポーツ指導者資格の取得を義務付けるとともに、その他の大会や日常的な指導等の場においても、できる限り公認スポーツ指導者資格を有する指導者が指導に当たることを求めるなど、指導者が公認資格を取得することの意義を高めることにより、より多くの指導者が自ら資格取得を目指すような制度設計に取り組む。」と示されています。

Q 地域の方が部活動の指導を担っていくにあたり、無料で依頼すると持続ができなくなる可能性がある。地域の方が部活動の指導を行っている事例が場合、報酬の有無を知りたい。

- ・部活動指導員については、学校の職員として任用されるため、報酬等が支給されます。

外部指導者については、有償の場合と無償の場合があります。

部活動指導員の交通費の有無や、部活動指導員及び外部指導者の時間単価等は区市町村によるため、各区市町村に御確認ください。

Q 現任教員が部活動指導をする場合の雇用について  
残業扱いか副業許可か決まっていないと思いますが、東京都としての  
動きがあれば教えてください

→ 都立学校における部活動の地域連携・地域移行の試行実施で、  
兼職兼業として地域クラブで指導することについて検討・実証し  
ているところです。

## Q 何か、特別補助金（助成金）制度をお考えでしょうか？

→ 令和5年度から東京都の単独事業として「中学校等における地域連携・地域移行に関する支援事業」を実施しています。

助対象は、以下を実施する区市町村のうち、補助を希望するものとしています。但し、部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けた体制構築に直接かかわらないものは対象としていません。

- (1) 中学校等における地域連携・地域移行に関する支援事業
- (2) コーディネーターの配置支援等体制整備
- (3) 運営団体・実施主体の整備充実
- (4) 人材配置等の支援

## Q 行政のサポートはどこまで？

→ 研修については、都立学校部活動指導員研修を体育健康教育ポータルで公開しています。

[https://www.taiiku-kenko-edu.metro.tokyo.lg.jp/  
club\\_activity/instructor\\_training.html](https://www.taiiku-kenko-edu.metro.tokyo.lg.jp/club_activity/instructor_training.html)

基本的な考えとして、部活動の地域移行は区市町村が主体的に進めるものです。その取組を都が支援するという考えです。

Q 地域の人への指導謝礼に充てるため、部活動を会費制にした事例はあるか。ある場合、いくらで行っているか。

→ 謝礼のみで部費を徴収しているかは把握していません。

Q 部活動にスポンサーをつけることは可能か  
受益者負担を減らす、生活保護世帯などの負担を減らすなど、活動経費をスポンサーを募ってクラブ運営できるか

→ 部活動にスポンサーをつけることについて、妨げる規定はありません。各自治体で御判断いただくこととなります。

また、大会によっては出場できなくなる可能性もあるため、各大会の規程を御確認ください。

Q これまでの事例では、地域クラブの費用負担がありますか？またどのくらいありますか？

→ 補助対象については、地域クラブの出入の確認をいたしますが、その他の費用負担については把握していません。

Q 部活動の地域連携・地域以降について、地域クラブにとってのメリット・デメリットがありましたら、教えてください。

→ 地域クラブを未来へつなぐ子供たちを、幼少期から大人になるまで一貫して育成できる可能性があるのではないのでしょうか。

高齢化や後継者不足の課題解決に向けて、子供たちが地域クラブで活動することにより、未来の地域クラブの担い手とつながるとともに、部活動の試合で負けて3年生の夏で終了ではなく、スポーツ機会の確保から生涯スポーツへつながっていく可能性はないのでしょうか。